

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀二丁目21番2号

ト ッ キ 株 式 会 社

代表取締役社長 津 上 晃 寿

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年9月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年9月25日（木曜日）午後2時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル内
ベルサール八重洲 2階R o o m B + C
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第41期（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tokki.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 第 41 期 事 業 報 告

(平成19年7月1日から  
平成20年6月30日まで)

### I. 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の概況

##### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における有機EL(エレクトロ・ルミネッセンス)業界におきましては、有機ELパネルをメインディスプレイに搭載した携帯電話の相次ぐ発売や有機ELテレビの登場、地球温暖化問題の深刻化ならびに急激な原油価格の上昇を背景にした太陽光発電への関心の高まり等、当社が参入する市場の本格的成長の胎動が感じられる会計年度となりました。

当社グループはこのような状況下で、直販体制の強化、既存大手顧客からの増設案件の受注獲得活動、大型基板用有機EL製造装置の開発、抜本的資本増強の施策など、受注の回復と製品開発の推進、財務体質の再構築に向けて様々な施策を展開してまいりました。特に、抜本的資本増強の施策において平成19年12月28日に完了したキャノン株式会社との資本業務提携は、当社の財務体質を著しく改善させ、借入金の返済や安定した資金調達手段の確立を可能にし、当連結会計年度の受注高は前期の3.5倍の118億34百万円と大幅に伸張しました。

しかしながら、前期末時点での受注残高が20億42百万円という極めて低い水準にあったため、当連結会計年度の売上高は66億10百万円(前年同期比8.1%減)となりました。

利益面につきましては、製造原価の低減によって売上総利益率が前年同期よりも22.7ポイント改善しましたが、売上高の水準が低く、営業損失は7億50百万円(前年同期から14億88百万円の改善)、経常損失は7億99百万円(同、15億47百万円の改善)となりました。

また、特別利益として、受注損失引当金戻入益や役員退職慰労引当金戻入益等を計上し、特別損失として、資本業務提携に伴うアドバイザー費用やたな卸資産評価損等を計上したことにより、当期純損失は6億56百万円(同、41億19百万円の改善)となりました。

当連結会計年度の販売実績を事業別に表示すると、下記のとおりであります。

| 区 分                   | 金 額 (千 円) | 増 減 率 (%) |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 真 空 技 術 応 用 製 品 事 業   | 2,971,165 | △26.6     |
| N C 工 作 機 械 等 販 売 事 業 | 3,300,888 | 19.9      |
| そ の 他 事 業             | 338,270   | △13.5     |
| 合 計                   | 6,610,325 | △8.1      |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額47百万円となりました。

その主たる内訳は、建物附属設備等有形固定資産の取得であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は以下のとおり、第三者割当による新株の発行を行い、総額で59億21百万円の資金調達を行いました。

| 会 社 名     | 区 分               | 発 行 株 式 数 | 1株当たり<br>発 行 価 額 | 調 達 金 額     | 払 込 期 日         |
|-----------|-------------------|-----------|------------------|-------------|-----------------|
| キャンホン株式会社 | 第三者割当による<br>新株の発行 | 14,200千株  | 417円             | 5,921,400千円 | 平成19年12<br>月28日 |
| 合 計       | —                 | —         | —                | 5,921,400千円 | —               |

## 2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                | 第38期<br>(平成17年6月期) | 第39期<br>(平成18年6月期) | 第40期<br>(平成19年6月期) | 第41期<br>(当連結会計年度)<br>(平成20年6月期) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 受 注 高 (千円)         | 14,105,786         | 6,648,370          | 3,346,609          | 11,834,948                      |
| 売 上 高 (千円)         | 11,157,454         | 13,800,277         | 7,194,979          | 6,610,325                       |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円) | △1,033,833         | 135,618            | △2,347,104         | △799,728                        |
| 当 期 純 損 失 (千円)     | 964,478            | 154,762            | 4,776,593          | 656,754                         |
| 1株当たり当期純損失(円)      | 65.29              | 10.55              | 313.18             | 24.72                           |
| 総 資 産 (千円)         | 12,492,872         | 14,985,271         | 8,730,001          | 9,776,199                       |
| 純 資 産 (千円)         | 3,844,889          | 3,747,651          | 1,136,902          | 6,366,383                       |
| 1株当たり純資産額 (円)      | 262.27             | 255.64             | 58.77              | 189.80                          |
| 自 己 資 本 比 率 (%)    | 30.7               | 25.0               | 13.0               | 65.1                            |

## 3. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社との関係

当社の親会社はキャノン株式会社で、同社は当社の株式22,301千株（議決権比率66.4%）を保有いたしております。

当社は親会社より真空技術応用製品の生産を委託され、これを納入いたしております。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金     | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|------------------|-----------|--------------------|-------------------------|
| トッキ・インダストリーズ株式会社 | 400,000千円 | 100.0%             | N C 工作機械等販売<br>F A 製品販売 |

#### 4. 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題といたしましては、4期連続当期純損失という厳しい状況を真摯に受け止め、早期に業績改善を図りつつ、中期的には継続的な成長とバランスのとれた事業構造を実現する事が最重要であると考えております。これまで推進してきた経営構造改革のための施策を一段と加速させ、競争力を向上させることにより早期黒字化の実現を目指してまいります。

事業別の課題につきましては以下のとおりであります。

##### (1) 真空技術応用製品事業

###### ① 有機ELディスプレイ製造装置

- 有機ELディスプレイ製造装置においては、高性能化と低価格化を求める顧客ニーズに対応するために、パネルメーカーやベンダーとの積極的な協業の推進により、革新的な量産装置のシステム提案を強化してまいります。
- 三次元CADシステムの効果的活用を推進し、設計の効率化と高度化を図ります。

###### ② 薄膜太陽電池製造装置

- 薄膜太陽電池製造装置においては、顧客ニーズに応えうる新技術の開発と品質の向上によって、受注の拡大を目指してまいります。

###### ③ その他の製造装置

- 水晶デバイス業界並びに電子部品業界向けにインラインスパッタリング装置やCVD装置等の新製品を開発し、市場投入を促進いたします。

###### ④ サービス・サポート体制

- 市場の拡大に対応した拠点整備等により、国内外の顧客に対するサービス・サポート力を強化してまいります。

##### (2) NC工作機械等販売事業

製造業の台湾・中国シフトが高まるなか、国内に戻りつつあるメーカー各社へのアプローチ強化と、東南アジアにおける売上拡大を図ってまいります。

##### (3) その他事業

FAシステム・インテグレーター事業の再構築により、新分野での小型システムの開発・販売を促進してまいります。

当社グループは、上記に掲げた事業別課題の達成により、高収益体質の実現と顧客満足度の向上を通じて、顧客感動の実現に一丸となって取り組んでまいります。

## 5. 主要な事業内容（平成20年6月30日現在）

### (1) 真空技術応用製品事業

真空技術とF Aシステム技術を融合した独自性のある真空技術応用製品の開発・製造・販売・サービス事業であります。

有機E Lディスプレイパネル製造装置や薄膜太陽電池製造装置の開発・製造・販売・サービスを中心事業として行っております。

当事業は、当社にて展開しておりますが、一部の販売に関しましては、トッキ・インダストリーズ株式会社を代理店としても展開しております。

### (2) NC工作機械等販売事業

シチズン製NC工作機械等の国内および台湾・中国に対する販売事業であります。

当事業は、トッキ・インダストリーズ株式会社において展開しております。

なお、海外販売に関しましてはトッキ・インダストリーズ株式会社の子会社であるTOKKI INDUSTRIES VIETNAM CO., LTD.、津上特機（上海）機械貿易有限公司および関連会社である津特機械貿易（上海）有限公司等の現地代理店を経由して展開しております。

### (3) その他事業

NC工作機械・産業用ロボット・自動搬送装置等のF A機器や生産管理システムを統合し、新しい生産システムを構築のうえで、ユーザーの指定場所への納入・据付を実施し、稼動可能な状況にして販売するF Aシステム・インテグレーター事業がその中心事業であります。

当事業は、トッキ・インダストリーズ株式会社において展開しております。

なお、開発および製造に関しましては、トッキ・インダストリーズ株式会社の子会社である株式会社トッキテクニカを中核として展開しております。

## 6. 主要な事業所および工場（平成20年6月30日現在）

### 当社

|            |             |
|------------|-------------|
| 本社         | : 東京都中央区八丁堀 |
| 見附事業所      | : 新潟県見附市    |
| 新潟工場       | : 新潟県新潟市    |
| 関西サービスセンター | : 滋賀県守山市    |

### トッキ・インダストリーズ株式会社

|       |            |
|-------|------------|
| 本社    | : 東京都中央区銀座 |
| 諏訪営業所 | : 長野県諏訪市   |
| 高崎営業所 | : 群馬県高崎市   |

### 株式会社トッキテクニカ

|           |            |
|-----------|------------|
| 本社        | : 東京都中央区銀座 |
| 横浜F Aセンター | : 神奈川県横浜市  |

### TOKKI INDUSTRIES VIETNAM CO., LTD.

|    |               |
|----|---------------|
| 本社 | : ベトナム ホーチミン市 |
|----|---------------|

### 津上特機（上海）機械貿易有限公司

|    |               |
|----|---------------|
| 本社 | : 中華人民共和国 上海市 |
|----|---------------|

(注) 当社は平成20年2月をもちまして、九州テクノ・サービスセンターを閉鎖いたしました。

## 7. 使用人の状況（平成20年6月30日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 180名    | △13名        |

(注) 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者（5名）を除いております。なお、使用人数には、契約社員、パートタイマー、顧問および嘱託は含んでおりません。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 158名    | △14名      | 36.8歳   | 7.1年        |

(注) 使用人数には、契約社員、パートタイマー、顧問および嘱託は含んでおりません。

## 8. 主要な借入先の状況（平成20年6月30日現在）

該当事項はありません。

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況（平成20年6月30日現在）

- |                                   |      |             |
|-----------------------------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数                      | 普通株式 | 50,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数                      | 普通株式 | 33,784,224株 |
| (3) 1単元の株式の数                      |      | 100株        |
| (4) 株主数                           |      | 7,870名      |
| (5) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主 |      |             |

| 株主名      | 当社への出資状況 |       |
|----------|----------|-------|
|          | 持株数      | 出資比率  |
| キヤノン株式会社 | 22,301千株 | 66.4% |

(注) 出資比率は自己株式（241,698株）を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況  
平成16年9月29日発行の新株予約権（ストックオプション）
- ① 新株予約権の数 151個
  - ② 新株予約権の目的となる株式の種類および数  
普通株式 15,100株（新株予約権1個につき100株）
  - ③ 新株予約権の発行価額  
無償
  - ④ 権利行使時の払込金額  
1株当たり1,000円（新株予約権1個につき100,000円）
  - ⑤ 権利行使期間  
平成17年9月30日から平成21年9月29日まで
  - ⑥ 当社役員等の保有状況

| 区分           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|--------------|---------|-----------|------|
| 取締役(社外取締役除く) | 6個      | 600株      | 1名   |
| 社外取締役        | 1個      | 1株        | 1名   |
| 監査役          | 9個      | 900株      | 1名   |

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成20年6月30日現在）

| 当社における地位  | 氏 名       | 会社における担当および他の法人等の代表状況 |
|-----------|-----------|-----------------------|
| 代表取締役社長   | 津 上 晃 寿   |                       |
| 代表取締役副社長  | 柳 楽 卓 司   | 執行役員見附事業所統括兼生産統括部長    |
| 専 務 取 締 役 | 鳴 海 廣 治   | 執行役員技術統括部長            |
| 取 締 役     | 山 口 登 志 雄 | 執行役員経営管理統括部長          |
| 取 締 役     | 小 川 光 雄   | 執行役員営業技術統括部長          |
| 取 締 役     | 新 保 俊 二   | 執行役員財務経理統括部長          |
| 取 締 役     | 鶴 川 浩     |                       |
| 常 勤 監 査 役 | 塩 矢 富 士 夫 |                       |
| 監 査 役     | 深 谷 正 樹   |                       |
| 監 査 役     | 佐 々 木 泰 蔵 |                       |

- (注) 1. 監査役深谷正樹および佐々木泰蔵の両氏は社外監査役であります。  
2. 取締役津上晃寿氏および取締役山口登志雄氏ならびに取締役小川光雄氏は平成19年9月27日開催の第40期定時株主総会において選任され、就任いたしました。  
3. 取締役柳楽卓司氏および取締役鳴海廣治氏ならびに取締役新保俊二氏および取締役鶴川 浩氏は、平成20年3月25日開催の臨時株主総会において選任され、就任いたしました。  
4. 監査役深谷正樹および佐々木泰蔵の両氏は、平成20年3月25日開催の臨時株主総会において選任され、就任いたしました。

## (2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び他の法人等の代表状況等                                                   |
|-------|------------|------|--------------------------------------------------------------------------|
| 浅田 幹夫 | 平成19年9月27日 | 任期満了 | 取締役<br>上席執行役員営業部門長                                                       |
| 草野 廣  | 平成19年9月27日 | 任期満了 | 社外取締役<br>B O C エドワーズ(株)代表取締役社長                                           |
| 彦坂 誠  | 平成19年9月27日 | 辞任   | 常勤監査役                                                                    |
| 津上 健一 | 平成20年3月25日 | 辞任   | 取締役会長                                                                    |
| 小澤 文裕 | 平成20年3月25日 | 辞任   | 取締役<br>生産改革担当                                                            |
| 佐武 伸  | 平成20年3月25日 | 辞任   | 社外取締役<br>(株)サブスリー・コンサルティング代表取締役専務<br>(株)サンベルトパートナーズ代表取締役<br>佐武公認会計士事務所所長 |
| 武田 茂  | 平成20年3月25日 | 辞任   | 社外監査役<br>武田公認会計士事務所<br>公認会計士・税理士                                         |
| 松本 康  | 平成20年3月25日 | 辞任   | 社外監査役<br>バナッシュ投資顧問(株)代表取締役社長<br>インテリジェントディスク(株)<br>社外監査役                 |

### (3) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額               | 摘 要      |
|--------------------|------------|---------------------|----------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(1) | 59,038千円<br>(3,032) | (注) 1. 3 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(4)  | 12,607千円<br>(3,697) | (注) 2. 3 |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 15名<br>(5) | 71,645千円<br>(6,729) | —        |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成2年9月28日開催の第23期定時株主総会決議において月額30百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成2年9月28日開催の第23期定時株主総会決議において月額6百万円以内と決議いただいております。
3. 平成20年3月25日開催の臨時株主総会において選任され、就任いたしました取締役1名および社外監査役2名の報酬は、無報酬とさせていただきます。
4. 平成19年9月27日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役2名および監査役1名の退職慰労金および平成20年3月25日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役3名および監査役2名の退職慰労金は、不支給とさせていただきます。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
- ・取締役佐武 伸氏は、株式会社サンベルトパートナーズの代表取締役および株式会社サブスリー・コンサルティング代表取締役専務を兼務しております。なお、当社は株式会社サンベルトパートナーズおよび株式会社サブスリー・コンサルティング代表取締役専務との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役松本 康氏は、パナッシュ投資顧問株式会社の代表取締役およびインテリジェントディスク株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はパナッシュ投資顧問株式会社およびインテリジェントディスク株式会社との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役深谷正樹氏は、キヤノン株式会社デバイス開発本部 半導体デバイス工場長を兼務しております。なお、キヤノン株式会社は当社の親会社であります。
  - ・監査役佐々木泰蔵氏は、キヤノン株式会社経理本部グローバル経理統括センター経営管理部長を兼務しております。なお、キヤノン株式会社は当社の親会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                                    |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 佐 武 伸   | 平成20年3月25日退任以前に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。                                                                                                        |
| 監査役 武 田 茂   | 平成20年3月25日退任以前に開催された取締役会15回のうち10回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席しました。主に公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。                                                                               |
| 監査役 松 本 康   | 平成20年3月25日退任以前に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、監査役会12回のうち12回全てに出席しました。主に経験豊かな投資顧問会社の経営者としての専門的見地から発言を行っております。                                                                       |
| 監査役 深 谷 正 樹 | 平成20年3月25日就任以降に開催された取締役会6回のうち1回に出席し、監査役会4回のうち1回に出席しました。主に長年のキャリアに基づく客観的な視点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては、社外監査役として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。   |
| 監査役 佐々木 泰 蔵 | 平成20年3月25日就任以降に開催された取締役会6回のうち4回に出席し、監査役会4回のうち4回全てに出席しました。主に長年のキャリアに基づく客観的な視点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては、社外監査役として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。 |

- (注) 1. 当事業年度におきましては、取締役会全21回、監査役会全16回をそれぞれ開催しております。
2. 取締役佐竹 伸氏は、平成20年3月25日開催の臨時株主総会において退任されました。従いまして当該事業年度の3月25日以降に開催された取締役会には出席しておりません。
3. 監査役武田 茂および松本 康の両氏は、平成20年3月25日開催の臨時株主総会において退任されました。従いまして当該事業年度の3月25日以降に開催された取締役会および監査役会には出席しておりません。
4. 監査役深谷正樹および佐々木泰蔵の両氏は、平成20年3月25日開催の臨時株主総会において選任され、就任いたしました。従いまして当該事業年度の3月25日以前に開催された取締役会および監査役会には出席しておりません。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務  
（監査業務）に係る報酬等の額 30,000千円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）  
に係る報酬等の額 ー千円

合計 30,000千円

当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、30,000千円であります。

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬が7,000千円あります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、誠実かつ公正に職務を執行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
- ② 毎月定時取締役会を開催し、経営事項の審議および決議を行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- ③ 企業倫理規範に基づき、取締役および使用人の意識への定着を図り、法令遵守および企業の社会的責任に対する自覚を促す。
- ④ コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルに基づき、各部署に対する指導を行う。
- ⑤ 公益通報者保護法の施行を受け、内部通報制度を整備し、取締役および使用人に対してその周知を図る。
- ⑥ 使用人に対して、階層別に必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当会社および他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては速やかに必要な研修を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他の重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 法務担当部署において契約書を審査し、法務上のリスクについて監視するとともに、他社知的財産権侵害等のリスクについても監視する。
- ② 輸出が実施される場合、「輸出管理規程」に基づき各部署において審査を行い、輸出国、用途、顧客の重要度により輸出管理委員会に諮り、審査を行う。
- ③ 増大する情報リスクに対応するため、「情報セキュリティ・ポリシー」および関連諸規程に基づき、個人情報を含む情報セキュリティ全般を情報セキュリティ委員会が監視・管理し、増大する課題を順次改善する。

- ④ 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、「災害対策規程」または「危機管理規程」に基づき対策本部を設置する等、迅速に危機管理にあたる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定する。
- ② 「業務分掌規程」に基づき、取締役の合理的な職務分掌を定め職務執行の効率化を図るとともに、「職務権限規程」に基づき、チェック機能を備えた上での迅速かつ効率的な意思決定を実現する。
- ③ 取締役および執行役員からなる経営会議を設置し、業務の詳細な事項について討議するとともに、各種の問題を検討し、経営判断的観点から適正かつ効率的な処理を図り、重要な事項については取締役会に報告する。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社から、その営業状況、財務状況、およびその他の事項についての報告を受け、また重要な決裁事項については当会社に回議し承認を得ることを要するとすることにより、コンプライアンスの確保およびリスク管理を浸透させ、コーポレート・ガバナンスの実効を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役から、監査役が行う特定の監査業務の補助に従事させる使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該監査業務の補助にあたらせる。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当該使用人が監査業務を補助するにあたって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けないものとし、その人事考課は監査役が行うこととする。これらの者の異動、懲戒については監査役の同意を得るものとする。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人は、法令に違反する事実、あるいは会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実を速やかに監査役に報告しなければならない。

- ② 監査役は、取締役会等の重要会議に出席して意見を述べるほか、取締役および執行役員等から業務執行状況の報告を受け、業務執行状況を監査する。
  - ③ 監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士および公認会計士等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配するものあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

- 
- (注) 1. 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成20年6月30日現在)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|                    | 千円               |                        | 千円               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,352,726</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,369,963</b> |
| 現金及び預金             | 2,030,584        | 支払手形及び買掛金              | 2,066,327        |
| 受取手形及び売掛金          | 2,072,814        | 短期借入金                  | 130,000          |
| たな卸資産              | 2,045,405        | 未払法人税等                 | 24,128           |
| 繰延税金資産             | 772              | 前受金                    | 845,571          |
| その他                | 204,076          | 受注損失引当金                | 17,711           |
| 貸倒引当金              | △928             | その他                    | 286,225          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,423,472</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>39,852</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,051,725</b> | 繰延税金負債                 | 3,767            |
| 建物及び構築物            | 1,934,499        | 退職給付引当金                | 22,950           |
| 機械装置及び運搬具          | 188,387          | 役員退職慰労引当金              | 13,092           |
| 土地                 | 892,320          | その他                    | 41               |
| その他                | 36,517           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,409,815</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>100,780</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| ソフトウェア             | 89,042           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,357,806</b> |
| その他                | 11,738           | 資本金                    | 6,572,646        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>270,966</b>   | 資本剰余金                  | 4,697,561        |
| 投資有価証券             | 131,546          | 利益剰余金                  | △4,715,129       |
| 役員生命保険掛金           | 1,324            | 自己株式                   | △197,271         |
| その他                | 143,338          | <b>評価・換算差額等</b>        | <b>8,576</b>     |
| 貸倒引当金              | △5,243           | その他有価証券評価差額金           | 8,576            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>9,776,199</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,366,383</b> |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>9,776,199</b> |

## 連結損益計算書

(平成19年7月1日から  
平成20年6月30日まで)

| 科 目                | 金 額            |
|--------------------|----------------|
|                    | 千円             |
| 売上高                | 6,610,325      |
| 売上原価               | 6,026,213      |
| <b>売上総利益</b>       | <b>584,111</b> |
| 販売費及び一般管理費         | 1,334,275      |
| <b>営業損失</b>        | <b>750,164</b> |
| <b>営業外収益</b>       | <b>66,694</b>  |
| 受取利息               | 8,291          |
| 受取配当金              | 2,432          |
| 仕入割引               | 8,427          |
| 工場立地助成金収入          | 12,600         |
| 為替差益               | 9,821          |
| その他                | 25,121         |
| <b>営業外費用</b>       | <b>116,258</b> |
| 支払利息               | 75,740         |
| 株式交付費              | 24,736         |
| 繰上返済手数料            | 9,880          |
| その他                | 5,901          |
| <b>経常損失</b>        | <b>799,728</b> |
| <b>特別利益</b>        | <b>550,565</b> |
| 投資有価証券売却益          | 5,288          |
| 受注損失引当金戻入益         | 361,417        |
| 過年度合理化費用戻入益        | 15,240         |
| 役員退職慰労引当金戻入益       | 168,619        |
| <b>特別損失</b>        | <b>398,279</b> |
| 投資有価証券評価損          | 774            |
| たな卸資産評価損           | 136,851        |
| たな卸資産処分損           | 4,630          |
| アドバイザリ－費用          | 211,704        |
| 役員生命保険解約損          | 44,318         |
| <b>税金等調整前当期純損失</b> | <b>647,442</b> |
| 法人税、住民税及び事業税       | 11,195         |
| 法人税等調整額            | △1,883         |
| <b>当期純損失</b>       | <b>656,754</b> |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年7月1日から)  
(平成20年6月30日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成19年6月30日残高              | 3,611,946 | 2,416,426 | △4,737,940 | △197,271 | 1,093,161   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |          |             |
| 新株の発行                     | 2,960,700 | 2,960,700 |            |          | 5,921,400   |
| 欠損填補                      |           | △679,565  | 679,565    |          | -           |
| 当期純損失                     |           |           | △656,754   |          | △656,754    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 2,960,700 | 2,281,134 | 22,811     | -        | 5,264,645   |
| 平成20年6月30日残高              | 6,572,646 | 4,697,561 | △4,715,129 | △197,271 | 6,357,806   |

|                           | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|------------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 平成19年6月30日残高              | 43,741           | 1,136,902 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |           |
| 新株の発行                     | -                | 5,921,400 |
| 欠損填補                      | -                | -         |
| 当期純損失                     | -                | △656,754  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △35,164          | △35,164   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △35,164          | 5,229,481 |
| 平成20年6月30日残高              | 8,576            | 6,366,383 |

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社グループは、前連結会計年度において、売上高については、7,194,979千円と前年同期に比べ6,605,297千円の大幅減となり、2,347,104千円の経常損失及び4,776,593千円の当期純損失と重要な損失を計上いたしました。また、当連結会計年度においては、799,728千円の経常損失及び656,754千円の当期純損失を計上しております。そのため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当該状況を解消すべく、経営構造改革のための施策を作成し、その実行を強力に遂行してまいりました。

その主な内容は以下の通りであります。

- ① キヤノン株式会社との資本提携の実施による安定した資金調達手段の確立（キヤノン株式会社に対する第三者割当増資を実施、総額5,921,400千円）。
- ② 財務体質強化・収益改善のため当社の短期借入金及び長期借入金を全額返済し、有利子負債の減少を実施。
- ③ キヤノングループより4名の取締役を受け入れ新経営体制をスタート。
- ④ 安定した労働力の維持と生産変動に柔軟に対応するために、平成19年10月より平成20年4月上旬までの間、従業員25名の当社取引先への出向を実施。

当社は営業利益の早期黒字化を実現するために、経営構造改革の為の施策を引き続き展開すると共に、事業の安定化と継続的な収益の確保、並びに事業力の抜本的向上のための経営改革を推し進めてまいります。

その内容は以下の通りであります。

#### ① 事業多角化の推進

当社は、有機EL製造装置事業を中核としてまいりましたが、第二の柱として実用化に入った薄膜太陽電池製造装置事業及び電子部品製造装置事業の拡充、更に受託生産事業の安定化を通じて、事業の多角化を推進してまいります。

#### ② 製品競争力の強化

当社とキヤノングループの持つ技術・生産ノウハウの有機的結合により、コストダウンを推進し製品力を強化いたします。

#### ③ 経営体制の強化

キヤノングループとの人事交流等を図り、生産・開発・管理面における経営体質の強化を推進してまいります。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映しておりません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| ・連結子会社の数  | 1社               |
| ・連結子会社の名称 | トッキ・インダストリーズ株式会社 |

② 非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社

株式会社トッキテクニカ  
TOKKI INDUSTRIES VIETNAM CO., LTD.  
TES LLC

津上特機（上海）機械貿易有限公司

・連結の範囲から除いた理由

上記の株式会社トッキテクニカ、TOKKI INDUSTRIES VIETNAM CO., LTD.、TES LLC及び津上特機（上海）機械貿易有限公司については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社トッキテクニカ、TOKKI INDUSTRIES VIETNAM CO., LTD.、TES LLC及び津上特機（上海）機械貿易有限公司）及び関連会社（津上特機貿易（上海）有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法により評価し、評価差額は全部純資産直入法による処理によっております。また、売却原価は総平均法により算定しております。時価のないものについては総平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

商品（ただし、補修用部品は先入先出法に基づく原価法）及び仕掛品は個別法に基づく原価法、原材料は移動平均法に基づく原価法によっております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

（追加情報）

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

### ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ハ. 長期前払費用

期限内均等償却によっております。

## ③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用処理する方法によっております。

## ④ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の額に基づき計上しております。

### ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### ニ. 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについては振当て処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

なお、当連結会計年度末において、金利スワップについて対象としている取引はありません。

ロ. ヘッジ方針、ヘッジ対象とヘッジ手段

主に当社の内規である「外国為替等取引におけるヘッジ取引に関する取扱規則」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ対象：長期借入金、外貨建債権

ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約

ハ. 有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累積額を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

3. 連結貸借対照表の注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額は1,240,057千円であります。

(3) 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

関係会社株式 3,166千円

関係会社出資金 36,688千円

(4) 受取手形裏書譲渡高 49,002千円

4. 連結株主資本等変動計算書の注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 前連結会計年度末<br>株式数 (株) | 増加 (株)     | 減少 (株) | 当連結会計年度末<br>株式数 (株) |
|---------|---------------------|------------|--------|---------------------|
| 発行済株式   |                     |            |        |                     |
| 普通株式(注) | 19,584,224          | 14,200,000 | —      | 33,784,224          |
| 合計      | 19,584,224          | 14,200,000 | —      | 33,784,224          |
| 自己株式    |                     |            |        |                     |
| 普通株式    | 241,698             | —          | —      | 241,698             |
| 合計      | 241,698             | —          | —      | 241,698             |

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 14,200,000株

(3) 連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成16年9月29日定時株主総会決議分 |
|------------|---------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                |
| 目的となる株式の数  | 15,100株             |

## 5. 税効果会計関係に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |              |
|----------------|--------------|
| 繰延税金資産（流動項目）   |              |
| たな卸資産評価減否認     | 911,512千円    |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 1,314千円      |
| 未払事業税否認        | 6,578千円      |
| 受注損失引当金        | 7,172千円      |
| 繰越欠損金          | 1,694,330千円  |
| その他            | 44,130千円     |
| 繰延税金資産（流動項目）小計 | 2,665,038千円  |
| 評価性引当額         | △2,663,714千円 |
| 繰延税金資産（流動項目）合計 | 1,324千円      |
| 繰延税金負債（流動項目）   |              |
| 未収事業税          | 552千円        |
| 繰延税金負債（流動項目）合計 | 552千円        |
| 繰延税金資産（流動項目）純額 | 772千円        |
| 繰延税金資産（固定項目）   |              |
| 退職給付引当金        | 9,243千円      |
| 役員退職慰労引当金      | 5,302千円      |
| 関係会社株式評価損      | 2,767千円      |
| 固定資産評価損        | 4,657千円      |
| その他            | 642千円        |
| 繰延税金資産（固定項目）小計 | 22,613千円     |
| 評価性引当額         | △20,543千円    |
| 繰延税金資産（固定項目）合計 | 2,070千円      |
| 繰延税金負債（固定項目）   |              |
| その他有価証券評価差額金   | 5,837千円      |
| 繰延税金負債（固定項目）合計 | 5,837千円      |
| 繰延税金負債（固定項目）純額 | 3,767千円      |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 40.5%  |
| (調整)               |        |
| 住民税均等割額            | △1.3%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | △0.3%  |
| 評価性引当額の増減          | △40.2% |
| その他                | 0.0%   |
| 税効果会計の適用後の法人税等の負担率 | △1.4%  |

6. リース取引関係の注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|                         | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-------------------------|---------|------------|---------|
|                         | 千円      | 千円         | 千円      |
| 機械装置及び運搬具               | 274,002 | 147,973    | 126,029 |
| 有形固定資産その他<br>(工具器具及び備品) | 242,914 | 177,205    | 65,708  |
| 無形固定資産<br>(ソフトウェア)      | 18,151  | 17,546     | 605     |
| 合計                      | 535,068 | 342,725    | 192,342 |

② 未経過リース料期末残高相当額

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 102,399千円 |
| 1年超 | 96,011千円  |
| 合計  | 198,411千円 |

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |           |
|----------|-----------|
| 支払リース料   | 122,894千円 |
| 減価償却費相当額 | 114,274千円 |
| 支払利息相当額  | 6,073千円   |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額と取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 9,955千円 |
| 1年超 | －千円     |
| 合計  | 9,955千円 |

## 7. 退職給付関係の注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、勤続2年以上の退職者について適格退職年金制度を採用しております。

また、複数事業主制度による厚生年金基金（総合設立型）である東京機器厚生年金基金に加入しております。

なお、要支給額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

#### ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）

|                |                     |
|----------------|---------------------|
| 年金資産の額         | 70,772,704千円        |
| 年金財務計算上の給付債務の額 | 76,484,462千円        |
| 差引額            | <u>△5,711,757千円</u> |

#### ② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）

1.67%

#### ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,915,694千円及び剰余金11,203,936千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、基本部分は平成19年4月から起算して期間14年4ヶ月の元利均等償却であり、加算部分は平成19年4月から起算して期間11年7ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結計算書類上、特別掛金28,287千円を費用処理しております。

### (2) 退職給付債務及びその内訳（平成20年6月30日現在）

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| ① 退職給付債務  | 373,835千円       |
| ② 年金資産    | 350,885千円       |
| ③ 退職給付引当金 | <u>22,950千円</u> |

（注）当社グループは退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### (3) 退職給付費用の内訳（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）

退職給付費用

|          |                 |
|----------|-----------------|
| ① 勤務費用   | 97,341千円        |
| ② 退職給付費用 | <u>97,341千円</u> |

（注）上記以外に東京機器厚生年金基金に対する掛金拠出額（62,990千円）を費用処理しております。

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社グループは簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」（企業会計基準第14号 平成19年5月15日）を適用しております。

8. 1株当たり情報の注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 189円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 24円72銭  |

※ 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 当期純損失        | 656,754千円   |
| 普通株主に帰属しない金額 | －千円         |
| 普通株式に係る当期純損失 | 656,754千円   |
| 期中平均株式数      | 26,558,919株 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年8月20日

ト ッ キ 株 式 会 社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 舩 川 博 昭 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 金 井 克 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トッキ株式会社の平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トッキ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結注記表の継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度において売上高の大幅減及び重要な損失を計上し、当連結会計年度においても経常損失及び当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年8月21日

ト ッ キ 株 式 会 社                      監 査 役 会

常勤監査役 塩 矢 富士夫 ⑧

社外監査役 深 谷 正 樹 ⑧

社外監査役 佐々木 泰 蔵 ⑧

## 貸借対照表

(平成20年6月30日現在)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|                 | 千円               |                        | 千円               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>5,086,974</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,373,581</b> |
| 現金及び預金          | 1,719,204        | 支払手形                   | 664,527          |
| 受取手形            | 256,287          | 買掛金                    | 577,215          |
| 売掛金             | 1,062,640        | 未払金                    | 84,559           |
| 原材料             | 19,244           | 未払費用                   | 132,825          |
| 仕掛品             | 1,900,530        | 未払法人税等                 | 24,128           |
| 前払費用            | 23,090           | 前受金                    | 845,571          |
| 未収消費税等          | 87,258           | 預り金                    | 27,042           |
| その他の他           | 18,859           | 受注損失引当金                | 17,711           |
| 貸倒引当金           | △140             | <b>固 定 負 債</b>         | <b>24,746</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>3,595,055</b> | 繰延税金負債                 | 2,252            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,975,525</b> | 退職給付引当金                | 18,075           |
| 建物              | 1,881,742        | 役員退職慰労引当金              | 4,418            |
| 構築物             | 28,318           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,398,327</b> |
| 機械及び装置          | 188,314          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 車両運搬具           | 42               | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,280,394</b> |
| 工具器具及び備品        | 33,948           | 資本金                    | 6,572,646        |
| 土地              | 842,569          | 資本剰余金                  | 4,697,561        |
| 建設仮勘定           | 589              | 資本準備金                  | 4,697,561        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>100,457</b>   | 利益剰余金                  | △4,792,542       |
| 商標権             | 6,869            | その他利益剰余金               | △4,792,542       |
| ソフトウェア          | 88,719           | 繰越利益剰余金                | △4,792,542       |
| 電話加入権           | 4,076            | 自己株式                   | △197,271         |
| その他の他           | 791              | <b>評価・換算差額等</b>        | <b>3,309</b>     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>519,072</b>   | その他有価証券評価差額金           | 3,309            |
| 投資有価証券          | 77,047           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,283,703</b> |
| 関係会社株式          | 400,000          | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8,682,030</b> |
| 出資金             | 571              |                        |                  |
| 従業員長期貸付金        | 2,050            |                        |                  |
| 長期前払費用          | 1,780            |                        |                  |
| 敷金保証金           | 40,023           |                        |                  |
| その他の他           | 0                |                        |                  |
| 貸倒引当金           | △2,400           |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>8,682,030</b> |                        |                  |

# 損 益 計 算 書

(平成19年7月1日から  
平成20年6月30日まで)

| 科 目                     | 金 額            |
|-------------------------|----------------|
|                         | 千円             |
| 売 上 高                   | 2,971,165      |
| 売 上 原 価                 | 2,760,444      |
| <b>売 上 総 利 益</b>        | <b>210,721</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 962,437        |
| <b>営 業 損 失</b>          | <b>751,716</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>        | <b>61,221</b>  |
| 受 取 利 息                 | 7,895          |
| 受 取 配 当 金               | 1,150          |
| 仕 入 割 引                 | 7,267          |
| 工 場 立 地 助 成 金 収 入       | 12,600         |
| 為 替 差 益                 | 10,521         |
| そ の 他                   | 21,786         |
| <b>営 業 外 費 用</b>        | <b>114,238</b> |
| 支 払 利 息                 | 73,794         |
| 株 式 交 付 費               | 24,736         |
| 繰 上 返 済 手 数 料           | 9,880          |
| そ の 他                   | 5,827          |
| <b>経 常 損 失</b>          | <b>804,734</b> |
| <b>特 別 利 益</b>          | <b>550,565</b> |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 5,288          |
| 受 注 損 失 引 当 金 戻 入 益     | 361,417        |
| 過 年 度 合 理 化 費 用 戻 入 益   | 15,240         |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 益 | 168,619        |
| <b>特 別 損 失</b>          | <b>398,279</b> |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 774            |
| た な 卸 資 産 評 価 損         | 136,851        |
| た な 卸 資 産 処 分 損         | 4,630          |
| ア ド バ イ ザ リ 一 費 用       | 211,704        |
| 役 員 生 命 保 険 解 約 損       | 44,318         |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>  | <b>652,448</b> |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 7,600          |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △2,383         |
| <b>当 期 純 損 失</b>        | <b>657,664</b> |

## 株主資本等変動計算書

(平成19年7月1日から)  
(平成20年6月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |          |           |                     |          |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|----------|-----------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利益剰余金               | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |          |           |
| 平成19年6月30日残高                | 3,611,946 | 1,736,861 | 679,565  | 2,416,426 | △4,814,443          | △197,271 | 1,016,658 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |          |           |                     |          |           |
| 新株の発行                       | 2,960,700 | 2,960,700 |          | 2,960,700 | -                   |          | 5,921,400 |
| 欠損填補                        |           |           | △679,565 | △679,565  | 679,565             |          | -         |
| 当期純損失                       |           |           |          | -         | △657,664            |          | △657,664  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |          | -         | -                   |          | -         |
| 事業年度中の変動額合計                 | 2,960,700 | 2,960,700 | △679,565 | 2,281,134 | 21,900              | -        | 5,263,735 |
| 平成20年6月30日残高                | 6,572,646 | 4,697,561 | -        | 4,697,561 | △4,792,542          | △197,271 | 6,280,394 |

|                             | 評価・換算差額等         | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 平成19年6月30日残高                | 23,524           | 1,040,182 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |           |
| 新株の発行                       | -                | 5,921,400 |
| 欠損填補                        | -                | -         |
| 当期純損失                       | -                | △657,664  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △20,215          | △20,215   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △20,215          | 5,243,520 |
| 平成20年6月30日残高                | 3,309            | 6,283,703 |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、前事業年度において、売上高については4,052,756千円と前年同期に比べ6,173,539千円の大大幅減となり、2,421,443千円の経常損失及び4,814,443千円の当期純損失と重要な損失を計上いたしました。また、当事業年度においては、804,734千円の経常損失及び657,664千円の当期純損失を計上しております。そのため、継続企業の前提に關する重要な疑義が存在しております。

当該事象を解消すべく、経営構造改革のための施策を作成し、その実行を強力に遂行してまいりました。

その主な内容は以下の通りであります。

- ① キヤノン株式会社との資本提携の実施による安定した資金調達手段の確立（キヤノン株式会社に対する第三者割当増資を実施、総額5,921,400千円）。
- ② 財務体質強化・収益改善のため短期借入金及び長期借入金を全額返済し、有利子負債の減少を実施。
- ③ キヤノングループより4名の取締役を受け入れ新経営体制をスタート。
- ④ 安定した労働力の維持と生産変動に柔軟に対応するために、平成19年10月より平成20年4月上旬までの間、従業員25名の当社取引先への出向を実施。

当社は営業利益の早期黒字化を実現するために、経営構造改革の為の施策を引き続き展開すると共に、事業の安定化と継続的な収益の確保、並びに事業力の抜本的向上のための経営改革を推し進めてまいります。

その内容は以下の通りであります。

#### ① 事業多角化の推進

当社は、有機EL製造装置事業を中核としてまいりましたが、第二の柱として実用化に入った薄膜太陽電池製造装置事業及び電子部品製造装置事業の拡充、更に受託生産事業の安定化を通じて、事業の多角化を推進してまいります。

#### ② 製品競争力の強化

当社とキヤノングループの持つ技術・生産ノウハウの有機的結合により、コストダウンを推進し製品力を強化いたします。

#### ③ 経営体制の強化

キヤノングループとの人事交流等を図り、生産・開発・管理面における経営体質の強化を推進してまいります。

計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及びその附属明細書には反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式は、総平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法により評価し、評価差額は全部純資産直入法による処理によっております。また、売却原価は総平均法により算定しております。時価のないものについては総平均法による原価法によっております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は個別法に基づく原価法、原材料は移動平均法に基づく原価法によっております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

(追加情報)

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

#### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ 長期前払費用

期限内均等償却によっております。

### (4) 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用処理する方法によっております。

### (5) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の額に基づき計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

なお、当事業年度末において対象としている取引はありません。

② ヘッジ方針、ヘッジ対象とヘッジ手段

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ対象：長期借入金

ヘッジ手段：金利スワップ

③ 有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積額を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表の注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社に対する短期金銭債権 4千円

関係会社に対する短期金銭債務 9,911千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は1,148,107千円であります。

#### 4. 損益計算書の注記

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 関係会社との取引高  
売上高 4,750千円  
仕入高 324千円  
販売費及び一般管理費（販売手数料） 47,891千円
- (3) たな卸資産評価損は、中国市場向け装置について当社から受注獲得交渉を中止したこと等により、今後の使用が見込まれなくなった材料について、評価損を計上したものであります。
- (4) アドバイザリー費用は、財務内容の改善のため、資本関係の再構築を行ったことに伴い、発生したものであります。

#### 5. 株主資本等変動計算書の注記

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末  | 増加 | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|----|----|---------|
| 普通株式（株） | 241,698 | －  | －  | 241,698 |
| 合計      | 241,698 | －  | －  | 241,698 |

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |              |
|----------------|--------------|
| 繰延税金資産（流動項目）   |              |
| たな卸資産評価減否認     | 911,512千円    |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 1,028千円      |
| 未払事業税否認        | 6,578千円      |
| 受注損失引当金        | 7,172千円      |
| 繰越欠損金          | 1,694,330千円  |
| その他            | 43,091千円     |
| 繰延税金資産（流動項目）小計 | 2,663,714千円  |
| 評価性引当額         | △2,663,714千円 |
| 繰延税金資産（流動項目）合計 | －千円          |
| 繰延税金資産（流動項目）純額 | －千円          |
| 繰延税金資産（固定項目）   |              |
| 退職給付引当金        | 7,320千円      |
| 役員退職慰労引当金      | 1,789千円      |
| 固定資産評価損        | 4,657千円      |
| その他            | 3千円          |
| 繰延税金資産（固定項目）小計 | 13,771千円     |
| 評価性引当額         | △13,771千円    |
| 繰延税金資産（固定項目）合計 | －千円          |
| 繰延税金負債（固定項目）   |              |
| その他有価証券評価差額金   | 2,252千円      |
| 繰延税金負債（固定項目）合計 | 2,252千円      |
| 繰延税金負債（固定項目）純額 | △2,252千円     |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 40.5%  |
| （調整）               |        |
| 住民税均等割額            | △1.1%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | △0.2%  |
| 評価性引当額の増減          | △39.8% |
| その他                | 0.0%   |
| 税効果会計の適用後の法人税等の負担率 | △0.8%  |

7. リース取引関係の注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|          | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|----------|---------|------------|---------|
|          | 千円      | 千円         | 千円      |
| 機械及び装置   | 274,002 | 147,973    | 126,029 |
| 工具器具及び備品 | 242,914 | 177,205    | 65,708  |
| ソフトウェア   | 18,151  | 17,546     | 605     |
| 合計       | 535,068 | 342,725    | 192,342 |

② 未経過リース料期末残高相当額

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 102,399千円 |
| 1年超 | 96,011千円  |
| 合計  | 198,411千円 |

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |           |
|----------|-----------|
| 支払リース料   | 122,894千円 |
| 減価償却費相当額 | 114,274千円 |
| 支払利息相当額  | 6,073千円   |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額と取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 9,955千円 |
| 1年超 | —千円     |
| 合計  | 9,955千円 |

## 8. 退職給付関係の注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、勤続2年以上の退職者について適格退職年金制度を採用しております。

また、複数事業主制度による厚生年金基金（総合設立型）である東京機器厚生年金基金に加入しております。

なお、要支給額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

#### ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）

|                |                     |
|----------------|---------------------|
| 年金資産の額         | 70,772,704千円        |
| 年金財務計算上の給付債務の額 | 76,484,462千円        |
| 差引額            | <u>△5,711,757千円</u> |

#### ② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）

1.38%

#### ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,915,694千円及び剰余金11,203,936千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、基本部分は平成19年4月から起算して期間14年4ヶ月の元利均等償却であり、加算部分は平成19年4月から起算して期間11年7ヶ月の元利均等償却であり、当社は、当期の計算書類上、特別掛金23,404千円を費用処理しております。

### (2) 退職給付債務及びその内訳（平成20年6月30日現在）

|           |                  |
|-----------|------------------|
| ① 退職給付債務  | 294,429千円        |
| ② 年金資産    | <u>276,353千円</u> |
| ③ 退職給付引当金 | 18,075千円         |

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### (3) 退職給付費用の内訳（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）

退職給付費用

|          |                 |
|----------|-----------------|
| ① 勤務費用   | <u>85,965千円</u> |
| ② 退職給付費用 | 85,965千円        |

(注) 上記以外に東京機器厚生年金基金に対する掛金拠出額（53,031千円）を費用処理しております。

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」（企業会計基準第14号 平成19年5月15日）を適用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性  | 会社等の名称   | 資本<br>は出資<br>金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は職<br>業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容           |                 | 取引の内容                    | 取引金額<br>(千円) | 科目          | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------|------------------------|-----------------------|-------------------------------|----------------|-----------------|--------------------------|--------------|-------------|--------------|
|     |          |                        |                       |                               | 役員<br>の兼<br>任等 | 事業上<br>の関<br>係  |                          |              |             |              |
| 親会社 | キヤノン株式会社 | 174,735,797            | 事務機、カメラ、光学機器等の製造・販売   | 66.4                          | 兼任<br>3名       | 営業上の取引<br>資金の貸付 | 製品の売<br>金の付<br>4,200,000 | 13,861       | 売掛金<br>短貸付金 | 7,406<br>—   |

(2) 子会社等

| 属性        | 会社等の名称            | 資本<br>は出資<br>金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は職<br>業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容           |                | 取引の内容   | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----------|-------------------|------------------------|-----------------------|-------------------------------|----------------|----------------|---------|--------------|-----|--------------|
|           |                   |                        |                       |                               | 役員<br>の兼<br>任等 | 事業上<br>の関<br>係 |         |              |     |              |
| 連結<br>子会社 | トッポキ・インダストリーズ株式会社 | 400,000                | NC工作機械等及びFA製品販売       | 100.0                         | 兼任<br>1名       | 営業上の取引         | 営業活動の委託 | 47,891       | 未払金 | 9,911        |
|           |                   |                        |                       |                               |                |                | 真空製品の販売 | 4,750        | 売掛金 | —            |
|           |                   |                        |                       |                               |                |                | 真空部品の仕入 | 324          | 買掛金 | —            |

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

上記取引については、価格等は一般的取引条件によっております。

10. 1株当たり情報の注記

(1) 1株当たり純資産額 187円33銭

(2) 1株当たり当期純損失 24円76銭

※ 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失 657,664千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純損失 657,664千円

期中平均株式数 26,558,919株

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年8月20日

ト ッ キ 株 式 会 社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 舛 川 博 昭 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 金 井 克 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トッキ株式会社  
の平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第41期事業年度の計算書類、  
すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並  
びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書  
の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び  
その附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準  
拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細  
書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。  
監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方  
法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及  
びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の  
結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般  
に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附  
属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に  
表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前事業年  
度において売上高の大幅減及び重要な損失を計上し、当事業年度においても経  
常損失及び当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重  
要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載され  
ている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、  
このような重要な疑義の影響を計算書類及びその附属明細書には反映していな  
い。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により  
記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。

その結果については、必要に応じて監査役会に諮り、代表取締役に報告書を提出し提言をいたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、必要に応じて会社に赴き、子会社の取締役、監査役及びその他使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けるとともに重要な決議書類、議事録等の閲覧をいたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年8月21日

ト ッ キ 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 塩 矢 富 士 夫 ㊟

社外監査役 深 谷 正 樹 ㊟

社外監査役 佐々木 泰 蔵 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となりますので、7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                 | 所有当社株式   |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| ①     | 津上晃寿<br>(昭和46年8月13日生) | 平成17年10月 当社入社 上席執行役員生産部門長<br>平成18年9月 当社取締役 上席執行役員生産部門長<br>平成19年9月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                | 444,400株 |
| ②     | 柳楽卓司<br>(昭和31年2月9日生)  | 昭和58年9月 日電アネルバ株式会社（現キャノンアネルバ株式会社）入社<br>平成6年7月 同社生産本部装置検査部課長<br>平成12年1月 同社生産推進本部検査グループ グループマネージャー<br>平成13年7月 同社生産推進本部装置生産グループ グループマネージャー<br>平成15年6月 同社取締役 生産事業部長<br>平成20年3月 当社入社 代表取締役副社長執行役員見附事業所統括兼生産統括部長（現任） | 一株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                     | 所有当社株式 |
|-----------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| ③         | 鳴海 廣治<br>(昭和23年7月17日生)  | 昭和44年4月 キヤノン株式会社入社<br>昭和60年7月 同社精機工場機器部機器第三設計室課長<br>平成6年7月 同社生産本部生産技術センター精密技術開発部副部長<br>平成8年1月 同社生産本部生産技術センター精密技術開発部部长<br>平成12年1月 同社コアテクノロジー開発本部生産技術研究所所長<br>平成19年10月 同社デバイス開発本部OD開発センター上席担当部長<br>平成20年3月 当社入社 専務取締役執行役員技術統括部長 (現任) | 一株     |
| ④         | 山口 登志雄<br>(昭和24年3月27日生) | 昭和42年4月 三菱重工株式会社入社<br>昭和59年6月 山形カシオ株式会社入社<br>管理担当取締役<br>平成13年6月 カシオマレーシア株式会社入社<br>管理担当取締役<br>平成14年6月 カシオマイクロニクス株式会社入社 管理担当取締役<br>平成18年6月 同社監査室長<br>平成19年5月 当社入社<br>平成19年7月 当社執行役員経営管理統括部長<br>平成19年9月 当社取締役 執行役員経営管理統括部長 (現任)       | 一株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                                                 | 所有当社株式 |
|-----------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| ⑤         | 小 川 光 雄<br>(昭和33年1月30日生) | 昭和51年9月 株式会社小国研精舎入社<br>昭和58年5月 有限会社太陽精器入社<br>昭和60年6月 当社入社<br>平成7年4月 当社製造部製造三課長<br>平成10年7月 当社長岡工場製造部長<br>平成13年4月 当社生産本部製造部長<br>平成17年10月 当社技術統括部設計部長<br>平成18年10月 当社技術統括部長兼設計部<br>長<br>平成19年7月 当社営業技術統括部技術企<br>画部長<br>平成19年9月 当社取締役 執行役員営業<br>技術統括部長 (現任)         | 1,200株 |
| ⑥         | 新 保 俊 二<br>(昭和29年4月21日生) | 昭和53年4月 キヤノン株式会社入社<br>平成11年4月 同社カメラ事業本部レンズ<br>事業部宇都宮工場宇都宮総<br>務部経理課課長<br>平成15年7月 同社イメージコミュニケー<br>ション事業本部イメージコ<br>ミュニケーション事業本部<br>長室担当部長<br>平成18年4月 同社光学機器事業本部光機<br>事業管理センター光機経理<br>部部長<br>平成20年1月 同社経理本部経理企画部担<br>当部長<br>平成20年3月 当社入社 取締役執行役員<br>財務経理統括部長 (現任) | 一株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                | 所有当社株式 |
|-----------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| ⑦         | 鵜川 浩<br>(昭和29年12月18日生) | 昭和59年5月 キヤノン株式会社入社<br>平成3年8月 Canon Hi-Tech(Thailand)<br>Ltd. 管理部長<br>平成6年4月 Canon Italia S.p.A. 管理<br>部長<br>平成10年7月 Canon U.S.A., Inc. 総合企<br>画部長<br>平成19年2月 キヤノン株式会社企画本部<br>副本部長 (現任)<br>平成20年3月 当社 取締役 (現任) | 一株     |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役深谷正樹氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者大塚博之氏は、監査役深谷正樹氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                 | 所有当社株式 |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 大塚 博之<br>(昭和28年3月17日生) | 昭和59年7月 キヤノン株式会社入社<br>平成10年9月 同社生産本部精密・メカトロコンボ設計室 室長<br>平成15年1月 同社生産本部精密FA設計部 副部長<br>平成16年1月 同社生産本部精密FA設計部 部長<br>平成18年1月 同社生産本部生産技術センター 副所長<br>平成20年4月 同社生産技術本部生産技術センター 所長(現任) | 一株     |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 大塚博之氏は社外監査役候補であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりです。

大塚博之氏につきましてはキヤノン株式会社で長年にわたり生産技術部門での豊富な経験と幅広い見識を有し、社外監査役としてふさわしいと判断して候補者としております。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるあずさ監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|     |                               |                                               |
|-----|-------------------------------|-----------------------------------------------|
| 名 称 | 新日本有限責任監査法人                   |                                               |
| 事務所 | 主たる事務所の所在場所 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 |                                               |
| 沿 革 | 昭和42年1月                       | 監査法人太田哲三事務所設立。                                |
|     | 昭和44年12月                      | 昭和監査法人設立。                                     |
|     | 昭和60年10月                      | 監査法人太田哲三事務所と昭和監査法人が合併し、名称を太田昭和監査法人に変更。        |
|     | 昭和61年1月                       | センチュリー監査法人設立。                                 |
|     | 平成12年4月                       | 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し、名称を監査法人太田昭和センチュリーに変更。 |
|     | 平成13年7月                       | 新日本監査法人に名称変更。                                 |
|     | 平成15年8月                       | アーンスト・アンド・ヤンググローバルに加盟。                        |
|     | 平成20年7月                       | 新日本有限責任監査法人に名称変更。                             |
| 概 要 | 資本金                           | 721百万円                                        |
|     | 構成人員                          |                                               |
|     | 公認会計士                         | 2,441名                                        |
|     | 社員                            | 721名                                          |
|     | 職員                            | 1,720名                                        |
|     | その他監査従事者                      | 2,270名                                        |
|     | その他職員                         | 1,130名                                        |
|     | 合 計                           | 5,841名 (非常勤を除く)                               |
|     | 被監査会社数                        | 4,661社 (平成20年6月30日現在)                         |

(平成20年7月1日現在)

以 上

(メモ)

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル内  
ベルサール八重洲2階RoomB+C  
03-3548-3770 (代表)



交 通 「日本橋駅」 A7出口 直結  
(東西線・銀座線・浅草線)  
「東京駅」 八重洲北口 徒歩3分  
(JR線・丸の内線)